

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第3区分

【発行日】令和4年6月21日(2022.6.21)

【国際公開番号】WO2020/011510

【公表番号】特表2021-524387(P2021-524387A)

【公表日】令和3年9月13日(2021.9.13)

【出願番号】特願2021-500926(P2021-500926)

【国際特許分類】

B 2 5 B 2 1 / 0 0 (2 0 0 6 . 0 1)

10

【F I】

B 2 5 B 2 1 / 0 0 H

【手続補正書】

【提出日】令和4年6月13日(2022.6.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電動工具のためのアタッチメント部品(100、200、300)であって、上部ハウジング部(111、211、311)及び下部ハウジング部(112、212、312)を含む細長いハウジング(110、210、310)と、前記上部ハウジング部及び前記下部ハウジング部を相互接続するための相互接続手段と、前記ハウジングの第1の端部(113、213、313)に配置され、電動工具の出力シャフトに接続するための入力歯車(131、231、331)と、前記ハウジングの第2の端部(114、214、314)に配置され、出力接続部(132a、232a)を備える出力歯車(132、232、332)と、

30

を備え、前記相互接続手段は、前記入力歯車を収容し、前記上部ハウジング部の前記第1の端部で第1の中心穴(117、217、317)を貫通して延びるスリーブ部材(140、240、340)と、前記下部ハウジング部の前記第1の端部で第2の中心穴(118、218、318)を貫通して延び、前記上部ハウジング部及び前記下部ハウジング部を締め付けるために前記スリーブ部材に固定されるように配置される固定部材(150、250、350)とを備え、

前記スリーブ部材(140、240、340)は、前記入力歯車(131、231、331)が前記出力歯車と噛み合うことを、又は前記入力歯車と前記出力歯車(132、232)との間に配置された補助歯車(133、233)と噛み合うことを可能にするように

40

【請求項2】

前記スリーブ部材(140、240、340)及び/又は前記固定部(150、250、350)は、少なくとも1つの半径方向に突出する締め付けフランジ(142、242、342、153、253、353)を備える、請求項1に記載のアタッチメント部品(100、200、300)。

【請求項3】

前記スリーブ部材(140、240、340)及び前記固定部(150、250、350)は、前記固定部を前記スリーブ部材に固定するための協働ねじ山(144、244、3

50

4 4、1 5 4、2 5 4、3 5 4)を備える、請求項 1 又は 2 に記載のアタッチメント部品。

【請求項 4】

前記スリーブ部材(2 4 0、3 4 0)は、少なくとも 1 つの第 1 の軸受支持面を備える、請求項 1 から 3 のいずれか一項に記載のアタッチメント部品(2 0 0、3 0 0)。

【請求項 5】

前記固定部材(1 5 0、2 5 0、3 5 0)は、少なくとも 1 つの第 2 の軸受支持面を備える、請求項 4 に記載のアタッチメント部品(1 0 0、2 0 0、3 0 0)。

【請求項 6】

前記スリーブ部材(1 4 0、3 4 0)の半径方向に突出する締め付けフランジ(1 4 2、3 4 2)は、上部ハウジング部(1 1 1、3 1 1)の第 1 の中心穴(1 1 7、3 1 7)の周りに配置されている第 1 の外側接触面と締め付け接触状態で配置される、請求項 2 から 5 のいずれか一項に記載のアタッチメント部品(1 0 0、3 0 0)。

10

【請求項 7】

前記スリーブ部材(2 4 0)の半径方向に突出する締め付けフランジ(2 4 2)は、前記締め付けフランジと上部ハウジング部(2 1 1)の外面との間に配置された中間構成要素(2 6 0)と締め付け接触状態で配置される、請求項 2 から 5 のいずれか一項に記載のアタッチメント部品(2 0 0)。

【請求項 8】

前記中間構成要素は、前記アタッチメント部品を電動工具に接続するための接続ヘッドの一部を形成する、請求項 7 に記載のアタッチメント部品。

20

【請求項 9】

前記固定部材(1 5 0、2 5 0、3 5 0)の半径方向に突出する締め付けフランジ(1 5 3、2 5 3、3 5 3)は、前記下部ハウジング部(1 1 2、2 1 2、3 1 2)の第 2 の外側接触面と締め付け接触状態で配置され、前記第 2 の外側接触面は、第 2 の中心穴(1 1 8、2 1 8、3 1 8)の周りに配置される、請求項 2 から 8 のいずれか一項に記載のアタッチメント部品(1 0 0、2 0 0、3 0 0)。

【請求項 10】

前記アタッチメント部品を電動工具に接続するための接続ヘッド(1 2 0、2 2 0)をさらに備える、請求項 1 から 9 のいずれか一項に記載のアタッチメント部品。

30

【請求項 11】

前記接続ヘッド(2 2 0)は、前記スリーブ部材(2 4 0)と一体形成される、請求項 10 に記載のアタッチメント部品。

【請求項 12】

前記接続ヘッド(1 2 0)及び前記スリーブ部材(1 4 0)は、別個の構成要素から形成される、請求項 10 に記載のアタッチメント部品。

【請求項 13】

前記入力歯車(1 3 1、2 3 1、3 3 1)は、電動工具の出力シャフトに接続するための入力接続部(1 3 6、2 3 6、3 3 6)と一体形成される、請求項 1 から 12 のいずれか一項に記載のアタッチメント部品。

40

【請求項 14】

電動工具及び請求項 1 から 13 のいずれか一項に記載のアタッチメント部品を備える工具組立体。